

証明のオンライン申請及びクレジットカードによるオンライン決済の開始について

【ポイント】

- 9月25日(月)(日本時間10時)から、各種証明(一部の証明を除く)のオンライン申請が始まります。
- 申請にはオンライン在留届(ORRネット)に登録する必要があります。
- クレジットカードによる円建てでのオンライン決済が可能となりますが、引き続き窓口での現金(豪ドル)による支払いも可能です。

【本文】

1 令和5年(2023年)9月25日(月)(日本時間10時)から、各種証明(一部の証明を除く)のオンライン申請が始まり、これらの手数料をクレジットカードによってオンラインでお支払いできるサービスも開始します。

2 これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、同日以降は、夜間、休日問わずいつでもどこでもオンラインで各種証明(一部証明を除く)の申請を行っていただけますので、是非ご利用ください。

3 なお、ご利用にあたってはあらかじめ「オンライン在留届」(ORRネット)に登録する必要がありますので、未登録の方は以下 URL からご登録願います。

【オンライン在留届】<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

4 手数料のクレジットカードによるお支払い(オンライン決済(円建て))は、オンライン申請を行った場合のみ可能となりますが、引き続き窓口での現金(豪ドル)によるお支払いも可能です。

5 オンライン申請に必要な書類や対象となる証明(一部の証明は対象外です)等、オンライン申請の詳細については、以下 URL の当館ホームページをご覧ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Email: cgzairyu@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届に登録されたメールアドレスに配信しています。